

令和5年度

印西靈園申請案内  
公募

印西地区環境整備事業組合

# 目 次

§. はじめにお読みください	1 ページ
1. 「印西霊園墓所公募申込書」等の受付	2～3 ページ
2. 抽選について	3～4 ページ
3. 「印西霊園墓所使用許可申請書」等の受付について	4 ページ
4. 使用許可についての通知	4 ページ
5. 「墓所使用料」の納入	4 ページ
6. 「墓所使用許可証」の交付	5 ページ
7. その他	5 ページ
申込書様式	6～9 ページ
募集エリア	10～11 ページ
印西霊園案内図・問い合わせ先	12 ページ

## § はじめにお読みください

「印西霊園」は、印西市と白井市を関係市とする「印西地区環境整備事業組合」が設置及び管理する公営霊園です。当霊園運営は、「印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「同条例施行規則」に基づき行っておりますので、墓所使用許可申請・各種手続き・ご利用にあたりましては、本書、別冊「印西霊園利用案内」及び条例等をよくお読みになってから申請していただくようお願いいたします。

現在組合では、合葬式墓地（納骨堂、合祀墓）の建設を令和5年8月末日までの予定で工事を進めています。

納骨堂とは骨壺に納められた焼骨を骨壺の状態ですら一定期間（10年～30年間）の保管する施設です。

合祀墓とは納骨堂に一定期間（10年～30年間）保管の後、骨壺から袋へ移し替え、複数人の遺骨と共に永久に埋蔵又は、納骨堂を経ずに永久に埋蔵する施設です。

合葬式墓地の募集事務は秋以降を予定しています。

※条例等は組合ホームページにてご確認ください。

# 墓所使用許可申請案内

## 1. 「印西霊園墓所公募申込書」等の受付（公募）

### ① 使用許可申請資格(すべての資格を満たす必要があります)

- 申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている者であること。
- 現に墓所の使用許可を受けていない者であること。
- 焼骨を所持している者（焼骨はこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことがない焼骨であること）。
- 埋蔵する焼骨が分骨でないこと。
- 当該焼骨の祭祀をつかさどる者であること。

※印西霊園の使用許可を既に受けている方は、申請することができません。

注) 申請は、1世帯につき1墓所となります。同一世帯で複数の方が申請することはできません。

上記資格のすべてを満たしていない場合、申請は無効となりますので、ご注意ください。

### ② 申請書提出先

印西霊園管理事務所にて受付します。

※申請の郵送先住所は、8ページのとおりです。

### ③ 申請受付期間・時間

受付期間：令和5年6月1日(木)から令和5年7月31日(月)まで  
(郵送の場合は7月31日(月)の消印有効とします)

結果通知返信用封筒切手添付を同封してください。

午前9時から午後4時までとなります。

### ④ 令和5年度に募集する墓所の区画数・種類

募集区画数：第4区 65区画（カロート設置済）

※墓碑は、設置基準の範囲内で使用者において設置していただきます。

墓所種類：芝生墓地

## ⑤ 墓所使用料

墓所使用料 1 墓所 325,500円

### ※ 既納の使用料及び管理料は還付できません。

ただし、墓所の使用許可を受けた日の翌日から起算して、1年以内に墓所を返還した際は、既納使用料の5割（162,750円）を還付します。

※ 墓碑が設置されている場合は、使用者の責任で撤去していただきます。

## ⑥ 管理料

1 墓所につき 関係市の方 5,280円/年  
それ以外の方 7,920円/年

※ 「関係市の方」とは、印西市及び白井市に居住している方、「それ以外の方」とは、使用許可を受けた後に関係市から転居された方、関係市以外の方が承継された場合をいいます。

※ 年度の途中で使用を開始する場合は、当該年度分は月割りとなります。

※ 既納の管理料は還付しません。

※ 管理料の納付が滞りますと、焼骨の埋蔵や使用許可の承継など印西霊園への各種手続きができない他、使用許可を取消す場合があります。

## ⑦ 公募申込受付の提出書類

○印西霊園墓所公募申込書（6ページ）

○印西霊園墓所公募抽選会立会申込書（7ページ）

※抽選会には立会をすることができます。申請時に立会希望申込をしてください。

○結果通知返信用封筒（切手添付）（8ページ）

※抽選会立会希望者多数の場合は10人程度とします。

○火葬許可証

※公募申込時はコピーを同封してください。

## 2. 抽選

○申込が公募区画を超えた場合は、公開による管理事務所職員により抽選します。

○抽選会立会を希望する方は「印西霊園公募抽選立会申込書」を「印西霊園墓所公募申込書」と合わせて提出してください。

○抽選会 8月7日(月) 午後2時から

○抽選場所：印西霊園管理事務所 印西市平岡 1524-1 TEL0476-42-0095

- 抽選会の有無については、ホームページ又は電話にて霊園事務所に確認してください。
- 抽選結果は印西霊園墓所選考結果通知にて当選・落選を送付します。  
位置の指定、ご希望は一切お受けできません。
- 抽選により落選された方や申し込みをしない方の申請書類は返却いたしません。

### 3. 「印西霊園墓所使用許可申請書」の提出書類について

印西霊園墓所使用選考結果通知書にて許可申請ができることが決定した方は以下の書類を提出してください。

受付期間：8月上旬～8月31日(木)まで

- 印西霊園墓所使用許可申請書（9ページ）
- 申請者の住民票（原本）
  - ※最新の内容かつ発行日より3カ月以内のもの。
  - ※住民票は、世帯全員のもので本籍、続柄が記載されているもの。
- 申請者の戸籍謄本（原本）
  - ※最新の内容かつ発行日より3カ月以内のもの。
- 火葬許可証（原本確認）確認のため持参ください。納骨時に必要ですので大切に保管してください。
  - ※ 審査を受けない場合は、使用許可を受けることはできません。
  - 不足書類があった場合は、8月31日(木)までに印西霊園管理事務所まで直接持参ください。

### 4. 使用許可についての通知

印西霊園墓所使用許可申請書の受付・審査終了後8月上旬から9月上旬に、「印西霊園墓所使用許可について（通知）」を発送します。

また、墓所使用料（325,500円）の納入通知書を併せて交付します。

### 5. 「墓所使用料」の納入

納入通知書にて、印西霊園管理事務所窓口で墓所使用料の納入をお願いします。土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後4時までとなります。

- ※ 納入期限（9月1日(金)から9月29日(金)）までに使用料を納入いただけない場合は、使用許可が無効となります。

## 6. 「墓所使用許可証」の交付

印西霊園管理事務所窓口において、使用料の納入確認後、墓所使用許可証を交付します。(位置の指定、ご希望は一切お受けできません。)

交付場所：印西霊園管理事務所（12ページ）

交付期間：墓所使用料の納付が確認できた方から順次許可証を発行しますので、窓口まで来園願います。併せて霊園の説明をします。約30分程の時間がかかります。

混雑時はお待ちいただくことがあります。令和5年度管理料の納付を同時にすることができます。

## 7. その他

募集する墓所の位置は（10・11ページ）をご覧ください。

※応募区画数に応じて墓所番号の若い順に申込者の墓所の位置を指定します。

別記第1号様式(第4条関係)

印西霊園墓所公募申込書

令和 年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

電話番号 ( )

(携帯)

墓所の公募の申込みをしたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり提出します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
申 込 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	

注 ※印の欄は、記入しないでください。

※抽選番号	番
-------	---

※今回の申込区分は、焼骨のみの受付となります。

印西霊園墓所公募抽選会立会申込書

令和 年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

連絡先電話番号 ( )

抽選会立会の参加を希望します。

※立会決定者には、連絡先電話番号宛に8月2日(火)10時から15時までに連絡します。

## 郵送による申込方法

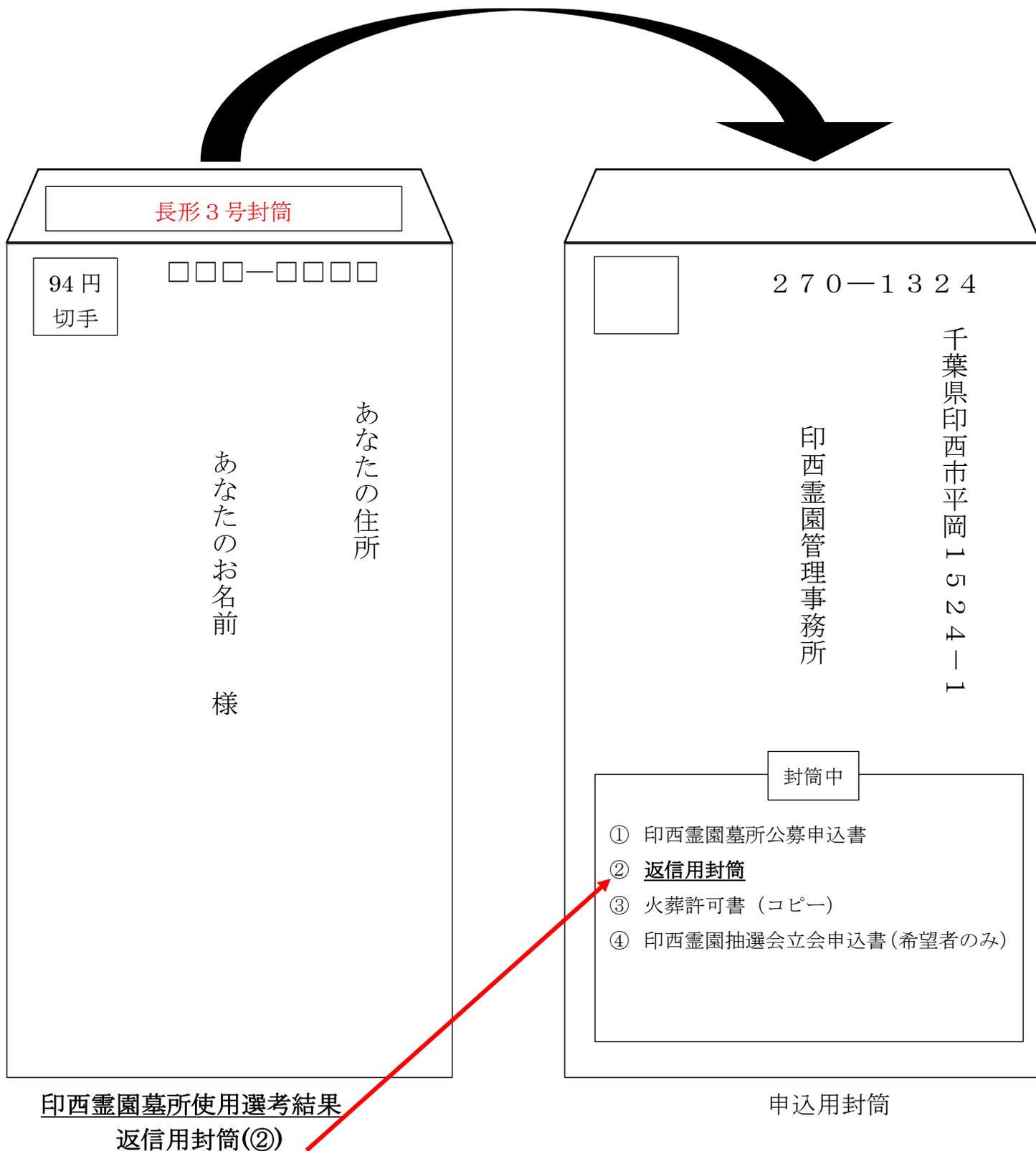
94円切手を貼った返信用封筒（長形3号封筒）の表にあなたのお名前、郵便番号、住所を記入し、以下の宛先に送付してください。

なお、申込用の封筒（角2形封筒）の表には「印西霊園管理事務所」及び以下の宛先を書き、封筒の裏にはあなたのお名前、住所を記入してください。

### 【申込先】

〒270-1324

千葉県印西市平岡1524-1



第 3 号様式(第 7 条関係)

印西霊園墓所使用許可申請書

令和 年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

電話番号 ( )

(携帯)

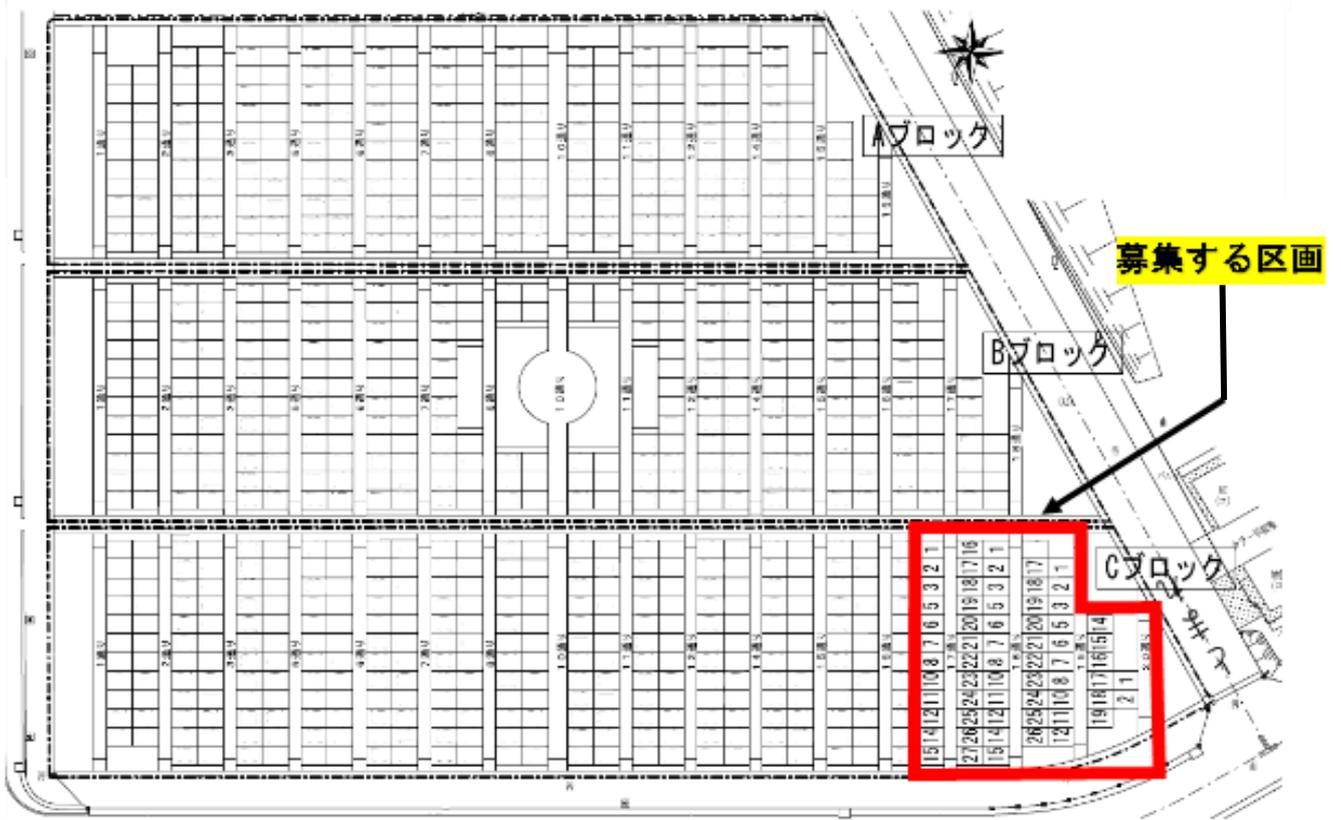
墓所の使用許可を受けたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
使 用 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
使用開始希望 年 月 日		

# 募集エリア



募集する区画拡大図（第4区）



## 印西霊園案内図



- J R 成田線 小林駅からタクシー 5分
- 北総線 印西牧の原駅からタクシー 10分
- 印西市営ふれあいバス 平岡自然公園（印西斎場）下車 徒歩3分

## お問い合わせ先

印西霊園管理事務所

所在地：〒270 - 1324 千葉県印西市平岡1524番地1

電話番号：0476 - 42 - 0095

ホームページ： <http://www.inkan-jk.or.jp>

開園時間：午前9時から午後5時まで（1月1日から1月3日を除く毎日）

※ただし、霊園に関する各種手続き業務（申請・届出・納付等の受付）は土・日・祝日及び年末年始は行っておりません。

※申込期間中は、問合せが多くなり、電話がつながりにくい場合がありますが、ご了承ください。

※5～6月に事務所内の改修工事を予定しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。